

富山県建設工事検査監察要領

検 第 11 号

平成18年3月29日

出 納 事 務 局 長 通 知

第1章 総則

(目的)

第1条 この要領は、富山県が発注する建設工事（以下「工事」という。）に係る請負契約の適正な履行を確保するため、完成検査、出来形検査及び中間検査（以下「検査」と総称する。）並びに工事監察に関し、地方自治法、同法施行令、富山県会計規則、富山県建設工事標準請負契約約款、その他法令、規則に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 本庁契約工事 本庁（教育委員会及び警察本部を含む。以下同じ。）で契約する工事をいう。
- (2) 出先契約工事 出先機関（教育委員会の出先機関及び教育機関並びに警察署を含む。以下同じ。）で契約する工事をいう。
- (3) 事業主管課長 事業を所管する本庁の室課長をいう。
- (4) 所長 出先機関の長及び土木センター土木事務所（以下「土木事務所」という。）の所長をいう。
- (5) 完成検査 次に掲げるものをいう。
 - ア 工事の完成を確認する行為
 - イ 部分引渡しを受ける場合において、引渡しを受ける部分の完成を確認する行為
- (6) 出来形検査 次に掲げるものをいう。
 - ア 部分払を行うための出来形を確認する行為
 - イ 賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適當となったと認めたときの出来形を確認する行為
 - ウ 天災その他の不可抗力により損害を受けた場合の損害額を確認する行為
 - エ 契約の解除を行った場合の出来形を確認する行為
 - オ 受注者の責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができないときの損害額を確認する行為
- (7) 中間検査 次に掲げるものをいう。
 - ア 設計図書に指定した箇所及び監督員があらかじめ指示した箇所に係る工事施工途中に行う出来形、品質等を確認する行為
 - イ 部分使用をする箇所に係る工事施工途中に行う出来形、品質等を確認する行為
 - ウ その他、事業主管課長又は所長（以下「事業主管課長等」という。）が、必要があると認める事項を確認する行為
- (8) 検査員 検査を行う職員で次に掲げるものをいう。
 - ア 検査室の工事検査員

- イ 事業主管課長が命ずる主任以上の職員
- ウ 管理検査課を設ける出先機関にあっては、当該出先機関の工事検査員若しくは所長が命ずる次長又は管理検査課の主任以上の職員（同一時期に多数の検査が集中するとき又はその他特別の理由があるときは、所長が命ずる主任以上の職員）、管理検査課を設けない出先機関にあっては、所長が命ずる主任以上の職員
- (9) 検査結果処置検討委員会 検査において、検査員が修補の必要があると認めた工事について、当該工事の修補の処置を協議する組織をいう。
- (10) 工事監察 工事の適正な施工を図るため、工事施工途中における工程管理、品質管理、安全管理、下請状況等に係る監督員及び受注者に対する指導等をいう。
- (11) 監察員 工事監察を行う職員で次に掲げるものをいう。
 - ア 検査室の工事検査員
 - イ 事業主管課長が命ずる主任以上の職員
 - ウ 管理検査課を設ける出先機関にあっては、当該出先機関の工事検査員若しくは所長が命ずる次長又は管理検査課の主任以上の職員、管理検査課を設けない出先機関にあっては、所長が命ずる主任以上の職員

第2章 検査

（検査の実施区分）

第3条 検査は、検査の種類及び検査員の所属ごとに、検査対象工事を別表第1のとおり区分して行うものとする。

- 2 出納局長又は検査室長は、必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず検査室の工事検査員に検査を行わせることができるものとする。
- 3 前項の検査は、あらかじめ事業主管課長等に通知して行うものとする。

（検査の命令）

第4条 検査室長、事業主管課長等（以下「検査命令者」と総称する。）は、その所属する検査員（当該工事の設計、積算、監督の業務に従事していない者に限る。）に検査を命ずるものとする。

- 2 完成検査は、小規模な工事を除き、原則として当該工事の中間検査及び出来形検査を行った検査員以外の検査員に命ずるものとする。

（検査の命令の時期）

第5条 検査を命ずる時期は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 完成検査

- ア 工事完成届の提出があったとき
- イ 部分引渡しを受ける場合において、指定部分の工事完成届の提出があったとき

(2) 出来形検査

- ア 部分払金申請書の提出があったとき
- イ 賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となったと認めたときにおいて、請負代金額の変更の申請があったとき若しくは事業主管課長等が必要であると認めたとき
- ウ 天災その他の不可抗力により損害を受けた場合において、受注者から事業主管課長等にその事実の通知があったとき

エ 契約を解除したとき

オ 受注者の責めに帰すべき理由により工期内に工事を完成することができないときにおいて、受注者に対して損害金の支払いを請求するとき

(3) 中間検査

ア 受注者から工事中間検査申出書の提出があったとき

イ 部分使用をすることについて、受注者の同意を得たとき

ウ その他事業主管課長等が必要があると認めたとき

(検査の技術基準)

第6条 検査員が検査を行うにあたって必要な技術基準は、別に定める富山県工事検査技術基準並びにその他検査に必要な法令及び基準によるものとする。

(検査の立会い)

第7条 検査は、監督員、受注者又は現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の立会いのもとに行うものとする。ただし、第2条第6号エ及びオに規定する検査を行う場合において、当該工事の前払金を支払っているときは、保証事業会社その他の必要な者の立会いを求めるものとする。

(検査の復命等)

第8条 検査員は、検査結果に検査内訳書（様式第58号）等を添付し、検査復命書（様式第17号の1、様式第17号の2、様式第19号、様式第21号の1、様式第21号の2、様式第21号の3、様式第21号の4、様式第99号の1又は様式第99号の2）により速やかに検査命令者に復命するものとする。

2 検査員は、検査結果通知書（様式第18号、様式第20号、様式第22号の1、様式第22号の2、様式第100号の1又は様式第100号の2）により検査の結果を受注者に通知するものとする。なお、検査員が検査室のものにあつては、工事を監督する事業主管課長等を経由して受注者に通知するものとする。

(工事の修補)

第9条 検査員は、検査において、修補の必要があると認める工事については、検査結果処置検討委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いて、修補の程度に応じて必要な処置を行うものとする。この場合、検査員は検査結果処置検討委員会開催請求書（様式第93号）により委員会の開催を求めるものとする。

2 完成検査及び中間検査において、当該工事が不合格の場合にあつては、事業主管課長等は、検査員から検査不合格の復命、又は通知書の写しの送付を受けたときは、受注者に工事修補請求書（様式第95号）を送付し、修補工事工法協議書（様式第96号）を提出させるものとする。

3 修補工事工法協議書の承認は、次の区分により行うものとする。

(1) 本庁契約工事

ア 所長が監督する工事にあつては、所長は、修補工事工法協議書及び修補工事工法副申書（様式第97号の1）を事業主管課長に提出するものとし、事業主管課長は、修補工事工法が適当であると認めたときは、修補工事工法承認通知書（様式第97号の2及び様式第97号の3）を所長及び受注者に送付するものとする。

イ 事業主管課長が監督する工事にあつては、事業主管課長は、修補工事工法が適当であると認めたときは、修補工事工法承認通知書（様式第97号の2）を受注者に送付するものとする。

(2) 出先契約工事

所長は、修補工事工法が適当であると認めたときは、修補工事工法承認通知書（様式第97号の2）を受注者に送付するものとする。

- 4 当該工事の修補が軽易な場合にあつては、第1項の規定に関わらず、検査員は工事修補指示書（様式第101号）により受注者に修補を指示することができるものとする。この場合、受注者から工事修補承諾書（様式第102号の1）を提出させるものとする。
- 5 検査室の工事検査員が、前項の指示をしたときは、事業主管課長等にその指示書の写しを送付するものとする。

(修補工事に係る完了検査等)

- 第10条 検査命令者は、完成検査の修補工事完了届（様式第98号）が提出されたときは、原則として当該工事の完成検査を行った検査員に、修補工事の完了に係る検査（以下「完了検査」という。）を行うよう命ずるものとする。
- 2 検査命令者は、中間検査の修補工事完了届（様式第98号）が提出されたときは、原則として当該中間検査を行った検査員に、再度の中間検査を行うよう命ずるものとする。
 - 3 軽易な修補に係る修補工事完了届（様式第102号の2）が提出されたときは、当該検査を行った検査員が修補工事の完了の確認（以下「完了確認」という。）を行うものとする。ただし、検査員は、必要に応じ、事業主管課長等に、修補工事完了確認依頼書（様式第103号）により完了確認を依頼することができるものとする。
 - 4 前項ただし書の規定により完了確認の依頼を受けた事業主管課長等は、完了確認後、修補工事完了確認報告書（様式第104号）を検査員に提出しなければならない。
 - 5 前4項の完了検査、再度の中間検査又は完了確認は、修補工事完了届（様式第98号又は様式第102号の2）が提出された日から14日以内に行うものとし、この場合、第6条から第8条までの規定を準用するものとする。

(工事成績の評定)

- 第11条 検査員は、完成検査を実施したときは、別に定める富山県請負工事成績評定要領により、工事成績を評定するものとする。

第3章 工事監察

(工事監察の対象工事)

- 第12条 工事監察は、検査室長、事業主管課長又は出先機関の長（以下「工事監察命令者」と総称する。）が必要と認めた工事について行うものとする。

(工事監察の実施区分)

- 第13条 工事監察は、工事の種類及び監察員の所属ごとに、工事監察対象工事を別表第2のとおり区分して行うものとする。
- 2 出納局長又は検査室長は、必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず検査室の工事検査員に工事監察を行わせることができるものとする。

3 前項の工事監察を行うときは、あらかじめ事業主管課長等に通知するものとする。

（工事監察の命令）

第14条 工事監察命令者は、その所属する監察員に工事監察を工事監察命令書（様式第92号）により命ずるものとする。

（工事監察の命令の時期）

第15条 工事監察を命ずる時期は、工事監察命令者が必要と認めたときとする。

（監察員の業務）

第16条 監察員は、監督員及び受注者に対して、次に掲げる項目について指示、指導等を行うとともに、工事の施工状況を評価するものとする。

- (1) 工程管理
- (2) 出来形管理
- (3) 品質管理
- (4) 環境対策
- (5) 安全管理
- (6) 下請状況
- (7) その他技術管理上必要な事項

（工事監察の立会い）

第17条 工事監察は、監督員、受注者又は現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の立会いのもとに行うものとする。

（工事監察の復命等）

第18条 監察員は、工事監察の結果を工事監察復命書（様式第23号）により、速やかに工事監察命令者に復命するものとする。

2 監察員は、工事監察の結果を工事監察結果通知書（様式第24号の1及び様式第24号の2）により、工事を監督する事業主管課長等及び受注者に通知するものとする。なお、監察員が検査室のものにあっては、受注者へは事業主管課長等を経由して通知するものとする。

第4章 雑則

（その他）

第19条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、出納局長が別に定めるものとする。

（附則）

1 この要領は平成31年1月4日から施行する。

(参考)

[制定、改正の経緯]

- (1) 平成9年4月1日 富山県建設工事検査監察要領を制定
(平成9年4月1日の組織機構改革で出納事務局に検査室が新設される。これに伴い従来からの農地林務工事検査要領及び、農地林務監察要領並びに土木部建設工事検査監察要領の廃止)
- (2) 平成10年4月1日 全面改正
第4条 検査命令 第1項中のかっこ書き及び第2項の追加
第8条 検査復命書への検査内訳書、検査状況写真の添付を追加
第9条 工事の修補規定の大幅見直し(検査結果処置検討委員会の設置など)
- (3) 平成11年4月1日 一部改正
第10条 修補規定の出来形、中間検査への拡大を追加
第18条 工事監察結果の請負者への通知を追加
- (4) 平成13年4月1日 全面改正(字句等を訂正し、手引書に編集)
- (5) 平成14年1月15日 一部改正
第11条第2項 請負者への工事成績の通知を追加
- (6) 平成14年10月1日 一部改正
土木事務所の再編に伴う改正
- (7) 平成16年4月1日 一部改正
富山県請負工事成績通知要領の制定により、工事成績通知条項を削除
- (8) 平成17年4月1日 一部改正
第8条第1項 検査内訳書の様式を改正
- (9) 平成18年4月1日 全面改正(様式の追加、様式の明記及び字句等を訂正)
- (10) 平成19年4月1日 一部改正
(出納事務局の組織機構の見直しに伴い、「出納事務局長を」を「出納局長」に変更)
- (11) 平成20年4月1日 一部改正
別表第1(第3条関係)、別表第2(第13条関係)の改正
- (12) 平成24年4月1日 一部改正
富山県建設工事標準請負契約約款の改正に伴い、「請負者」を「受注者」に変更
- (13) 平成29年4月1日 一部改正
第5条第3項に、修補に係る再度の中間検査の規定を追加
また検査(監察)員が検査室のもの、受注者への通知方法の記載内容を変更
- (14) 平成31年1月4日 一部改正
様式23号及び様式24号の1で、「下請負届」を「施工体制台帳等(写し)の提出」に変更
- (15) 令和7年2月1日 一部改正
第8条 検査復命書への検査状況写真の添付を廃止
- (16) 令和8年4月1日 一部改正
別表第1及び別表第2 営繕工事完成検査・監察対象の「250万円」を「400万円」に変更
- (17) 令和8年10月1日 一部改正
押印省略のための様式変更

別表第1 (第3条関係)

検査の種類		検査員の所属		
		検査室	事業主管課	出先機関
土木工事	完成検査	1件1千万円以上の工事 (出先契約工事で1件5千万円未満のものを除く。)	1件1千万円未満の工事 (本庁契約工事に限る。)	出先契約工事で1件5千万円未満のもの
	出来形検査	1件5億円以上の工事	1件5億円未満の工事 (本庁において監督する工事に限る。)	1件5億円未満の工事
	中間検査		本庁契約工事 (本庁において監督する工事に限る。)	左記以外の工事
営繕工事	完成検査	1件400万円を超える工事	1件400万円以下の工事 (本庁契約工事に限る。)	1件400万円以下の工事 (出先契約工事に限る。)
	出来形検査	1件2億円以上の工事	1件2億円未満の工事 (本庁において監督する工事に限る。)	1件2億円未満の工事
	中間検査		本庁契約工事 (本庁において監督する工事に限る。)	左記以外の工事

土木事務所長が命ずる工事は、1件500万円未満の検査
(営繕工事の1件400万円を超える完成検査を除く)とする。
金額は、契約金額とする。

別表第2 (第13条関係)

工事の種類		監察員の所属		
		検査室	事業主管課	出先機関
土木工事		1件1千万円以上の工事 (出先契約工事で1件5千万円未満のものを除く。)	1件1千万円未満の工事 (本庁契約工事に限る。)	出先契約工事で1件5千万円未満のもの
営繕工事		1件400万円を超える工事	1件400万円以下の工事 (本庁契約工事に限る。)	1件400万円以下の工事 (出先契約工事に限る。)

土木センターは、土木事務所での契約工事も含めて行うものとする。
金額は、契約金額とする。

平成 年度		開示 部分開 非開示		分類番号	保存期間 永 10 5	
決裁 年 月 日				施行	知事印	
富山県知事 殿 所属 検査員 年 月 日						
中間検査復命書（第 回）						
下記工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知して よいか伺います。						
記						
工 事 番 号						
工 事 名		工 事				
工 事 場 所		地 内				
設 計 金 額 (請負対象額)		円	請負代金額		円	
工 期		年 月 日 から 年 月 日 まで				
受 注 者						
立 会 者		監督側			受注側	
検査年月日		年 月 日				
検 査 内 訳						
意 見		設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。				

意見 設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5
決裁	年 月 日	施行	知事印
富山県知事		殿	年 月 日
		所 属	
		検査員	
中間検査復命書（第 回）			
下記工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知して よいか伺います。			
記			
工 事 番 号			
工 事 名	工 事		
工 事 場 所	地 内		
設 計 額 (請負対象額)	円	請負代金額	円
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
受 注 者			
立 会 者	監督側		受注側
中間検査年月日	年 月 日		
修 補 工 事 完了年月日	年 月 日	完了確認年月日	年 月 日
検 査 内 訳			
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、合格と認める。		

〒	
代表者	殿

富山県知事

中間検査結果通知書

下記工事について、中間検査をした結果、 と認める。

記

1 工 事 名
(工 事 番 号)

2 工 事 場 所 地内

3 検査年月日

4 検 査 内 訳

5 特 記 事 項

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5
決裁 年 月 日	施行	知事印	
富山県知事 殿		年 月 日	
		所 属 検査員	
出来形検査復命書（第 回）			
下記工事について、別添資料のとおり出来形を検査したので、別紙のとおり受注者に通知してよいか伺います。			
記			
所 属		工 事 番 号	
工 事 名	工 事		
工 事 場 所	地 内		
設 計 金 額 (請負対象額)	円	請負代金額	円
契約年月日	年 月 日		
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
受 注 者	商号 代表者名		
検査年月日	年 月 日		
出来高設計額 (出来高請負対象額)	円	出来高率	%
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、本書のと通りの出来形を合格と認める。		

意見 設計図書に基づき検査をした結果、本書のと通りの出来形を合格と認める。

〒									

代表者					殿				

年 月 日

富山県知事

出来形検査結果通知書

下記工事について、出来形検査をした結果、 と認める。

記

1 工 事 名

(工 事 番 号)

2 工 事 場 所

地内

3 検査年月日

4 出 来 高

出来高歩合 %

5 特 記 事 項

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5
決裁 年 月 日	施行	知事印	
富山県知事 殿 所 属 検査員			
完 成 検 査 復 命 書			
下記工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知して よいか伺います。			
記			
所 属		工 事 番 号	
工 事 名	工 事		
工 事 場 所	地 内		
設 計 額 (請負対象額)	円	請負代金額	円
契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
受 注 者	商号 代表者名		
完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。		

意見 設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5																																								
決裁 年 月 日	施行	知事印																																									
富山県知事 殿 所 属 検査員																																											
年 月 日																																											
指定部分に係る完成検査復命書 下記の指定部分に係る工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知してよいか伺います。 記 <table><tr><td>所 属</td><td></td><td>工 事 番 号</td><td></td></tr><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">工 事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">地 内</td></tr><tr><td>全体設計額 (請負対象額)</td><td>円</td><td>全 体 請 負 代 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>指定部分に係る 設 計 額</td><td colspan="3">円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>年 月 日</td><td>着工年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>工 期</td><td colspan="3">年 月 日 から 年 月 日 まで</td></tr><tr><td>受 注 者</td><td colspan="3">商号 代表者名</td></tr><tr><td>指定部分に係る 完成年月日</td><td>年 月 日</td><td>検査年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>意 見</td><td colspan="3">設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。</td></tr></table>				所 属		工 事 番 号		工 事 名	工 事			工 事 場 所	地 内			全体設計額 (請負対象額)	円	全 体 請 負 代 金 額	円	指定部分に係る 設 計 額	円			契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで			受 注 者	商号 代表者名			指定部分に係る 完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日	意 見	設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。		
所 属		工 事 番 号																																									
工 事 名	工 事																																										
工 事 場 所	地 内																																										
全体設計額 (請負対象額)	円	全 体 請 負 代 金 額	円																																								
指定部分に係る 設 計 額	円																																										
契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日																																								
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで																																										
受 注 者	商号 代表者名																																										
指定部分に係る 完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日																																								
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。																																										

意見 設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5
決裁 年 月 日	施行	知事印	
富山県知事 殿 所 属 検査員			
完 成 検 査 復 命 書			
下記工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知して よいか伺います。			
記			
所 属		工 事 番 号	
工 事 名	工 事		
工 事 場 所	地 内		
設 計 額 (請負対象額)	円	請負代金額	円
契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
受 注 者	商号 代表者名		
完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
修 補 工 事 完了年月日	年 月 日	完 了 確 認 年 月 日	年 月 日
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。		

意見 設計図書に基づき検査をした結果、 と認める。

様式第2-1号の4

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5																																																							
決裁	年 月 日	施行	知事印																																																							
富山県知事 殿 所 属 検査員																																																										
指定部分に係る完成検査復命書 下記の指定部分に係る工事について、別添資料のとおり検査したので、別紙のとおり受注者に通知してよいか伺います。 記 <table><tr><td>所 属</td><td colspan="2"></td><td>工 事 番 号</td><td></td></tr><tr><td>工 事 名</td><td colspan="4">工 事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="4">地 内</td></tr><tr><td>全体設計額 (請負対象額)</td><td>円</td><td>全 体 請 負 代 金 額</td><td colspan="2">円</td></tr><tr><td>指定部分に係る 設 計 額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>年 月 日</td><td>着工年月日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>工 期</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>受 注 者</td><td colspan="4">商号 代表者名</td></tr><tr><td>指定部分に係る 完成年月日</td><td>年 月 日</td><td>検査年月日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>修 補 工 事 完了年月日</td><td>年 月 日</td><td>完了確認 年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>意 見</td><td colspan="4">設計図書に基づき検査をした結果、合格と認める。</td></tr></table>				所 属			工 事 番 号		工 事 名	工 事				工 事 場 所	地 内				全体設計額 (請負対象額)	円	全 体 請 負 代 金 額	円		指定部分に係る 設 計 額	円				契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日		工 期					受 注 者	商号 代表者名				指定部分に係る 完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日		修 補 工 事 完了年月日	年 月 日	完了確認 年 月 日	年 月 日		意 見	設計図書に基づき検査をした結果、合格と認める。			
所 属			工 事 番 号																																																							
工 事 名	工 事																																																									
工 事 場 所	地 内																																																									
全体設計額 (請負対象額)	円	全 体 請 負 代 金 額	円																																																							
指定部分に係る 設 計 額	円																																																									
契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日																																																							
工 期																																																										
受 注 者	商号 代表者名																																																									
指定部分に係る 完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日																																																							
修 補 工 事 完了年月日	年 月 日	完了確認 年 月 日	年 月 日																																																							
意 見	設計図書に基づき検査をした結果、合格と認める。																																																									

意見 設計図書に基づき検査をした結果、合格と認める。

〒	
代表者	殿

富山県知事

指定部分に係る完成検査結果通知書

下記の指定部分に係る工事について、完成検査をした結果、と認める。

記

1 工事名

(工事番号)

2 工事場所

地内

3 指定部分

4 不合格部分

5 特 記 事 項

年 月 日									
工 事 監 察 復 命 書									
富山県知事				殿		所 属 監察員			
下記工事について 平成 年 月 日 監察したので別紙のとおり 関係者に 通知してよいか伺います。									
記									
事 務 所 名						工 事 番 号			
工 事 名			工 事						
工 事 場 所			地 内						
受 注 者									
請負代金額			円						
工 期		年 月 日 から			進 捗 率	計 画		%	
		年 月 日 まで				実 施		%	
工 事 概 要					立 会 者	監督側		監 督 員	
						監督側		そ の 他	
						受注者側		現場代理人	
						受注者側		主任技術者	
調査項目		評 価		記 事					
		良	普通	要指導					
工 程 管 理									
出来形管理									
品 質 管 理									
環 境 対 策									
安 全 管 理									
下請負状況		下請負施工		有 無					
		施工体制台帳等 (写し)の提出		有 無					
そ の 他 必 要 事 項									

工 事 監 察 結 果 通 知 書

殿

所 属
監察員

下記工事について 平成 年 月 日 監察したところ次のとおりでした。

記

事 務 所 名					工 事 番 号					
工 事 名	工 事									
工 事 場 所	地 内									
受 注 者										
請負代金額	円									
工 期	年 月 日 から				進 捗 率	計 画		%		
	年 月 日 まで					実 施		%		
工 事 概 要					立 会 者	監督側	監 督 員			
							そ の 他			
					受注者側	現場代理人				
						主任技術者				
						そ の 他				
調 査 項 目	評 価			記 事						
	良	普通	要指導							
工 程 管 理										
出来形管理										
品 質 管 理										
環 境 対 策										
安 全 管 理										
下請負状況	下請負施工		有 無							
	施工体制台帳等 (写し)の提出		有 無							
そ の 他 必 要 事 項										

年 月 日

三

代表者

殿

出納局 検査室長
出先機関所長

工事監察結果通知書

下記工事について、平成 年 月 日 監察したので通知する。

記

1 工 事 名

(工事番号)

2 工事場所

地内

3 工 期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

4 監察結果

[illegible]

検 査 内 訳 書

出 来 形				
工 種	種 別	検 査 方 法	検 査 内 容	判 定
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
品 質				
工 種	種 別	検 査 方 法	検 査 内 容	判 定
		実測・写真・その他（ ）		適・否
		実測・写真・その他（ ）		適・否
出 来 ば え				
出 来 ば え	目視・写真・その他（ ）			適・否
そ の 他				
検 査 項 目	検 査 方 法		検 査 内 容	判 定
施 工 体 制	資料・写真・その他（ ）			適 不適 指導
施 工 状 況	資料・写真・その他（ ）			適 不適 指導
検 査 の 立 会 者				
発 注 者	監 督 員			
受 注 者	現 場 代 理 人			
	主任（監理）技術者			

検査結果処置検討委員会委員長 殿

所属
検査員氏名

検査結果処置検討委員会開催請求書

次の工事について、修補の必要があると認められるので、検査結果処置検討委員会を開催されるよう請求します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
検 査 年 月 日	年 月 日	監 督 員 氏 名	
受 注 者 名			
現 場 代 理 人		主 任 (監 理) 技 術 者 名	
修補の必要があると認められる事項			

年 月 日

受 注 者 殿

富 山 県 知 事 印

工 事 修 補 請 求 書

次の工事について下記のとおり修補を請求する。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
修 補 期 限	年 月 日	監 督 員 氏 名	
修 補 事 項			

年 月 日

富 山 県 知 事

受 注 者 住 所
氏 名

修 補 工 事 工 法 協 議 書

検 査 の 結 果 、 不 合 格 と な っ た 下 記 の 工 事 に つ い て 、 案 の と お り 修 補 工 法 を 決 定
し て よ い か 協 議 し ま す 。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地 内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
修 補 期 限	年 月 日	監 督 員 氏 名	
検 査 員 の 指 摘 内 容	別 紙 検 査 結 果 （ 不 合 格 ） 通 知 書 の と お り		

案

（ 修 補 工 法 ） 別 紙 の と お り

年 月 日

部 長 殿

所 長

修 補 工 事 工 法 の 承 認 に つ い て （ 副 申 ）

検査の結果、不合格となった下記の工事について、案のとおり修補工法を承認
くださるよう副申します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
修 補 期 限	年 月 日	監 督 員 氏 名	
検 査 員 の 指 摘 内 容	別紙検査結果（不合格）通知書のとおり		

案

（修補工法）別紙のとおり

年 月 日

受 注 者 殿

富 山 県 知 事

修 補 工 事 工 法 の 承 認 に つ い て

検査の結果、不合格となった下記の工事について、案のとおり修補工法を承認したので通知します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
修 補 期 限	年 月 日	監 督 員 氏 名	

案

(修 補 工 法) 別 紙 の と お り

年 月 日

所 長 殿

部 長

修 補 工 事 工 法 の 承 認 に つ い て （ 通 知 ）

検査の結果、不合格となった下記の工事について、案のとおり修補工法を承認したので通知する。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町 地内 郡 村		
請 負 代 金 額	円	工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
修 補 期 限	年 月 日	監 督 員 氏 名	
検 査 員 の 指 摘 内 容	別紙検査結果（不合格）通知書のとおり		

案

（修補工法）別紙のとおり

年 月 日

富 山 県 知 事 殿

受 注 者 住 所
氏 名

修 補 工 事 完 了 届

下 記 の と お り 、 修 補 工 事 が 完 了 し ま し た の で お 届 け し ま す 。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市	町	地 内
	郡	村	
修 補 期 限	年	月	日
修 補 事 項		処 置 事 項	

[illegible]

意 見	修補工事工法承認通知書に基づき完了検査をした結果、	と認める。
-----	---------------------------	-------

平成 年度	開示 部分開 非開示	分類番号	保存期間 永 10 5
決裁 年 月 日	施行		知事印
富山県知事 殿		年 月 日	
		所 属 検査員	
指定部分に係る完了検査復命書			
指定部分に係る完成検査の結果、不合格となった下記工事について、別添資料のとおり完了検査したので、別紙のとおり受注者に通知してよいか伺います。			
記			
所 属		工 事 番 号	
工 事 名	工 事		
工 事 場 所	地 内		
全体設計額 (請負対象額)	円	請 代 金 負 額	円
指定部分に係る 設 計 額	円		
契約年月日	年 月 日	着工年月日	年 月 日
工 期			
受 注 者	商号 代表者名		
指定部分に係る 完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
修 補 工 事 完 了 年 月 日	年 月 日	完 了 検 査 日 年 月 日	年 月 日
意 見	修補工事工法承認通知書に基づき完了検査をした結果、 と認める。		

意見 見 修補工事工法承認通知書に基づき完了検査をした結果、 と認める。

年 月 日

二	
代表者	殿

富山県知事

完成検査の結果、不合格となった下記工事について、完了検査をした結果、 と認める。

記

- 1 工事名 (工事番号)

- ## 2 工事場所 地内

- ### 3 不合格部分

- #### 4 特記事項

年 月 日

受 注 者 殿

検 査 員

工 事 修 補 指 示 書

検 査 の 結 果 、 下 記 の 事 項 に つ い て 、 修 補 を 指 示 す る 。

工 事 名
(工 事 番 号)

指 示 事 項

完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
修 補 期 限	年 月 日

年 月 日	
検 査 員 殿	
受 注 者	
工 事 修 補 承 諾 書	
検 査 の 結 果 、 修 補 の 指 示 が あ っ た 下 記 の 事 項 に つ い て 、 修 補 を 承 諾 し ます 。	
工 事 名 (工 事 番 号)	
指 示 事 項	
修 補 期 限	年 月 日

年 月 日

検 査 員 殿

受注者 住所
氏名

修 補 工 事 完 了 届

下記のとおり、修補工事が完了しましたのでお届けします。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市	町	地 内
	郡	村	
修 補 期 限	年	月	日
修 補 事 項		処 置 事 項	

年 月 日

所 長 殿

所 属
検 査 員 氏 名

修 補 工 事 完 了 確 認 依 頼 書

下記のとおり、修補工事の完了確認を依頼します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市	町	地 内
	郡	村	
修 補 期 限	年 月 日		
修 補 事 項		処 置 事 項	

年 月 日

検 査 員 殿

所 長

修 補 工 事 完 了 確 認 報 告 書

下記のとおり、修補工事の完了を確認いたしましたので報告します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	市 町		
	地 内		
	郡 村		
修 補 期 限	年 月 日		
修 補 事 項		処 置 事 項	